



◆平成24年(2012年)8月15日発行
◆座間市市民部広報広聴人権課編集
〒252-8566
神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号
☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550
URL: http://www.city.zama.kanagawa.jp/
☎: http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/

市の人口 ●129,602人 (+109人)
市の世帯数 ●54,955世帯 (+605世帯)
平成24年7月1日現在 ()は前年同月との増減

- 木造住宅無料相談会(2面)
●みんなの健康(3面)
●相互提案型協働事業を募集(4面)
●ざまインフォメーション(6・7面)
●県操法大会で優良賞を獲得(8面)



自分が備えるべきことは...
総合防災訓練

救助はしごの準備をする消防職員(写真右)・けが人の救出訓練をする消防団員(写真左上)・非常用食料を用意する地域の皆さん(写真左下)

○とき 9月1日(土) 午前9時~11時30分
○ところ 東原小学校(東原2-6-1)
サニープレイス座間(総合福祉センター)

◆内容
【中央会場(東原小学校)】
非常通信訓練、給水および仮設マンホールトイレ設置訓練、生活物資・燃料輸送訓練、道路復旧訓練、救助・救出訓練など
※来場者は、上記訓練の見学のほか、消火・炊き出し・応急手当・煙の体験や防災に関する展示をご覧ください。
【地域会場(サニープレイス座間)】
市社会福祉協議会とざま災害ボランティアネットワークが連携しての災害ボランティアセンターの開設運営訓練
※来場者は、市内で被害を受けた個人宅や各種施設からの支援要請に基づいての派遣訓練に参加できます。
◆参加方法
中央会場は、午前9時に直接会場へ。地域会場は、午前9時30分~10時ごろに直接会場へお越しください。参加に当たっては動きやすい服装、帽子、水、タオル、軍手などをご用意ください。なお、災害時を想定していますので車での来場はご遠慮ください。
◆中止の場合
どちらの会場も中止の判断を当日午前6時に行い、中止が決まり次第、市ホームページ、座間市緊急情報メール(いさまメール)でお知らせします。

市では、大地震などの大規模災害が発生した場合に備え、市、住民、ライフライン事業者、自衛隊、在日米陸軍基地管理本部、キャンプ座間消防本部、神奈川県警、消防機関などそれぞれが自分の役目を果たし、また連携を図ることができるよう総合防災訓練を実施します。
中央会場の東原小学校では、参加機関による訓練のほか、市民の皆さんの体験コーナーを設けます。また、地域会場のサニープレイス座間(総合福祉センター)では、災害ボランティアセンターを開設し、ボランティアを派遣する訓練を行います。
市民の皆さん一人一人が、万が一に備え、日頃から自分ができる準備をし、災害に対する意識を持つことが大切です。積極的なご参加をお待ちしています。
担当 安全防災課 ☎046(2552)7395
☎046(2552)7773

自主防災組織の結成を!

ボランティア活動と共に、災害発生時に地域で力となるのが自主防災組織の存在です。通常、自分の住んでいる地域(自治会)を単位として設置することになります。
市では、皆さんが自主防災組織を発足するときはもちろんのこと、発足後においても防災意識を高めるための講話・防災ビデオ映写などを行い、また消防では、消火器取り扱い、心肺蘇生法、応急手当など各種訓練を行っています。
現在、自主防災組織が結成されていない地域の皆さんにつきましては、この機会にぜひ自主防災組織を結成していただき、自身や家族の、そして地域における災害への対応力を高めてください。
担当 安全防災課 ☎046(252)7395 ☎046(252)7773

消防団員募集中!

~守りたい。地域の絆と未来に繋がる笑顔~
市では地域を守る消防団員を随時募集しています。消防団の仕事は、災害時の活動のほか、地域のお祭りの警備や防災訓練などの指導、火災予防の啓発などがあります。
入団条件は、市内在住の18歳以上45歳未満の心身ともに健康な方です。消防団は消防組織法第9条の規定に基づく組織で、その身分は非常勤特別職の地方公務員となり、報酬と出勤した場合の活動手当が支給されます。
皆さんも消防団員として、共に地域を守っていきませんか。興味がある方は、担当にお問い合わせください。
担当 消防総務課 ☎046(256)2211 ☎046(256)2215

希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

- 新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684 (広報広聴人権課)
○届かない場合 (株)かなしんサービス ☎0120(111)429 (無料)



抱え込まない介護のコツを 学んでみませんか

～やさしい家族介護教室～

市では、要介護高齢者の状態の維持・改善を目的として、家庭で高齢者を介護しているご家族に介護知識や技術を学んでいただけるように下表の教室を開催します。この教室では、各分野の専門家が介護のコツについて実技を交えて説明します。



	とき	ところ	内容
第1回	10月5日(金) 午前10時～正午	市民健康センター 多目的室	認知症などにより財産管理などに不安があるとき、成年後見制度について
第2回	10月12日(金) 午前10時～午後1時	市民健康センター 栄養指導室	介護食のいろいろ、やさしい介護食の作り方(とろみの付け方など)
第3回	10月26日(金) 午前10時～正午	市民健康センター 保健・健康相談室	おいしく安全に食べるためのお口のケアと健口体操、義歯のお手入れ方法
第4回	11月2日(金) 午前10時～正午	市民健康センター 多目的室	介護する方の腰痛対策とやさしい移乗方法

- 対象 おおむね65歳以上の要支援・要介護状態の高齢者を介護している市内在住・在勤の家族および介護について学びたい方
- 定員 各30人(申込順)
※1回だけの参加も可能です。
- 費用 無料
- 持ち物 三角巾、エプロン(第2回のみ)、口の中を見るための小さな鏡(第3回のみ)、筆記用具
- 申込方法 9月28日(金)までに電話またはファクスで担当へ
※ファクスの場合は、住所、氏名、電話・ファクス番号、家族の要介護度、質問などを添えてください。

担当 介護保険課 ☎046(252)7084 ☎046(252)8238

長寿を祝って敬老祝い金・祝い品を贈呈

市では、長年にわたり社会に貢献されてきた高齢の方を敬い、長寿をお祝いするため、10月ごろまでに敬老祝い金・祝い品を贈呈します。今年対象となる方は、9月15日現在で引き続き3カ月以上市内に居住している下表の年齢の方です。

対象年齢	贈呈金品
101歳以上 (明治44年9月16日以前生まれ)	3万円
100歳 (明治44年9月17日～大正元年9月16日生まれ)	5万円
99歳 (大正元年9月17日～大正2年9月16日生まれ)	3万円
88歳 (大正12年9月17日～大正13年9月16日生まれ)	祝い品

担当 福祉長寿課 ☎046(252)7127 ☎046(256)3600

平成24年度喜寿お祝い記念写真

市社会福祉協議会では、平成24年度、喜寿を迎える皆さんに「喜寿お祝い記念写真」を贈呈します。対象の方にはご案内を郵送しますので、詳細をご確認ください。

- 撮影期間 9月1日(土)～11月30日(金)
- ところ 次の市内各写真館
①落合写真館 ☎046(251)1160 ②フォト・ヤマザキ ☎046(253)3889 ③三協フォトサービス ☎042(742)8889 ④とも写真企画 ☎046(266)5686 ⑤朝日写真館 ☎046(251)1504
- 対象 昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生まれの方
- 費用 無料
- 申込方法 11月15日(木)までに電話で上記の写真館へ
- 担当 市社会福祉協議会 ☎046(266)2001 ☎046(266)2009

水質事故を未然に防ごう!

水質事故の多くは、工場や農家などで使用する薬品・薬剤・施設の管理ミスや、交通事故などにより流出した油や有害物質などを含む汚水の雨水ますや道路側溝を通じた河川への流れ込み、有害物質の不法投棄により発生します。このことは、一般家庭や小さな店舗でも例外ではありません。

水質事故を未然に防ぎ、水質事故の被害を最小限に抑えられるよう、みんなで注意しましょう。

【水質事故の多い例】

- 事業者 「管理ミス」や「作業ミス」など人為的ミスによるもの
- 個人 余った油やペンキを洗浄したり捨ててしまったりするなど、水質事故に関する知識不足によるもの

担当 環境政策課 ☎046(252)8214 ☎046(257)7743

平成24年度 第3回木造住宅無料耐震相談会

市では、昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅を対象に、無料耐震相談会を実施します。

- とき 9月29日(土)午前9時30分～午後4時
- ところ 東地区文化センター1階ホール
- 相談時間 約45分
- 相談員 神奈川県建築士事務所協会座間支部会員
- 定員 14人(申込順・時間予約制)
- 持ち物 受け付け後に市から送付された書類、確認申請などの図面(略図でも可)、建物状況が分かる写真など
- 申込方法 8月15日(水)～29日(水)に電話で担当へ
※次回の相談は、平成25年2月16日(土)に北地区文化センターで予定しています。
※市では建物の耐震診断について、電話や訪問などによる個別の勧誘は行っていません。
※耐震診断費の補助や、「所得税額の特別控除」「固定資産税の減額措置」の制度について、詳しくは担当にお問い合わせください。
- 担当 建築住宅課 ☎046(252)7396 ☎046(255)3550



広告

おかげさまで
大好評受付中

相模の大地を望む緑の公園墓地

1.0m 施工例

墓地使用料
墓石工事代

98万円 税込より
《年間管理料(別途)が安心価格の2,100円》

宗旨・宗派不問
<http://www.smp.or.jp>

交通のご案内

さがみ縦貫道が開通致しますと、ますます便利になります。

【お車でご来園の皆さま】
下記の住所カーナビにご入力下さい。
神奈川県愛甲郡愛川町三増字川久保109-2

(財)神奈川県教育福祉振興会指定(財)神奈川県教育会館指定
(財)神奈川県厚生福祉振興会指定(財)神奈川県市町村職員共済組合指定
許可年月日/平成12年3月21日(神奈川県指令衛生第526号)

〒243-0308 神奈川県愛甲郡愛川町三増字川久保109-2
石材センター 営業時間 8:30～17:00(水曜定休)



みんなの健康

座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860 (通話料無料)
※携帯電話・PHS・IP電話からは
☎03(3234)2026へ、聴覚障がい者は専用ファクス
☎03(3230)1199へ(通話・通信料発信者負担)。
担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

BCG接種

▽とき=①8月17日(金)②22日(水)③28日(火)
午後1時15分~2時15分受け付け(時間厳守)▽ところ=市民健康センター▽対象=①平成24年4月生まれ②③5月生まれ(対象者には個人通知します)と対象月に受けられなかった6カ月未満児

個別健康相談

▽とき=随時▽ところ=市民健康センター▽内容=食事療法や健康全般についての栄養士・保健師による相談▽持ち物=健康手帳(お持ちでない方には当日発行)▽申込方法=電話予約

9月から

ポリオワクチンが不活化ワクチンに

ポリオ予防接種は、法改正により9月以降生ワクチンから不活化ワクチン(予防接種)に変わります。10月からの集団ポリオは中止となります。

法律に基づく接種対象者は指定医療機関で接種可能です。定められた接種方法以外の接種は有料となります。また、ワクチンの在庫状況により希望者が集中した場合は、接種をお待ちいただくことがあります。

担当 健康づくり課
☎046(252)7225 ☎046(255)3550

申し込みは9月3日から! 胃がん・大腸がん 集団検診

検診年月日	検診場所
10月1日(月)	市民健康センター
10月12日(金)	東地区文化センター
10月19日(金)	市民健康センター
10月23日(火)	ひばりが丘南児童館
10月30日(火)	市民健康センター
11月8日(木)	市公民館
11月10日(土)	市民健康センター
11月16日(金)	北地区文化センター
11月27日(火)	市民健康センター

※会場ごとに定員がありますので、詳しくは担当にご確認ください。

○集合時間 ▽市民健康センター=午前8時45分~11時▽市民健康センター以外=午前9時~9時45分(男性)、午前9時45分~11時(女性)(申込状況により変更有り)

○内容 ▽胃がん=問診、胃部X線間接撮影▽大腸がん=問診、便潜血反応検査

○対象者 平成24年4月1日現在で40歳以上の方

○受診料 ▽胃がん=1,000円▽大腸がん=500円(検診会場でお支払いください)

○申込方法 9月3日(月)~10日(月)に電話または直接担当へ

※聴覚障がい者はファクスで担当へ。

担当 健康づくり課
☎046(252)7225 ☎046(255)3550

なかよしベビークラス

▽とき=8月24日(金)午後2時~3時30分(午後1時50分まで受け付け)▽ところ=市民健康センター▽内容=新しい友達をつくりたい保護者のための教室。赤ちゃんと楽しく遊ぶ▽対象=3カ月~4カ月児とその保護者▽定員=30人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、バスタオル▽申込方法=電話予約

赤ちゃん教室

▽とき=8月28日(火)午前10時~11時30分(午前9時50分まで受け付け)▽ところ=市民健康センター▽内容=離乳食の作り方・すすめ方、子どもの発達や予防接種について▽対象=おおむね5カ月~6カ月児とその保護者(これから離乳食を始める赤ちゃん)▽定員=30人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、ティースプーン▽申込方法=電話予約

1歳児歯っぴいバースデー(むし歯予防)教室

▽とき=9月3日(月)午前9時15分~9時35分受け

付け▽ところ=市民健康センター▽内容=むし歯予防について▽対象=1歳~1歳1カ月児(第1子に限る)▽定員=25人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、歯ブラシ、コップ▽申込方法=電話予約

育児相談

▽とき=①8月24日②9月7日いずれも金曜日午前9時30分~10時30分▽ところ=①市公民館②北地区文化センター▽内容=身体測定および食事・育児状態・育児の相談▽持ち物=母子健康手帳▽参加方法=直接会場へ

骨密度測定会

▽とき=8月27日(月)午後1時30分~2時50分で測定▽ところ=市民健康センター▽内容=骨密度測定、測定後の結果説明、生活・栄養の話※素足で測定するので、脱ぎやすい靴下で参加してください。▽対象=ここ1年間で一度も骨密度を測ったことのない20歳以上の方▽定員=40人(申込順)▽参加費=200円▽持ち物=筆記用具▽申込方法=電話予約

救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

◆休日(日曜日・祝日) 昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
歯科	☎046(252)8217	(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分
外科・婦人科・眼科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	でご確認ください。	午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝日 : 午後6時~9時45分
外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	でご確認ください。	午後6時~10時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝日 : 午後6時~9時45分

◆深夜

診療科目	診療場所	診療時間
内科・外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	でご確認ください。午後10時~翌日午前8時
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター☎046(255)9933	でご確認ください。午後10時~翌日午前7時(重病の場合は午前8時)

※聴覚障がい者専用問い合わせ先 ☎046(251)5263

※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。

※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。

※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違のないようご注意ください。

障がい者の就労について 気軽に相談を!

市では、就労支援相談員が、雇用・就労に関する相談に応じています。ハローワークのような直接就職先を紹介するための窓口ではありませんが、相談者一人一人に応じた助言とハローワークをはじめ相談者の事情に応じて適切と思われる就労支援相談関係施設を紹介しています。相談内容の秘密は厳守しますので、気軽にご相談ください。

○とき 毎週月曜・火曜・木曜日の午前10時~正午、午後1時~3時

○対象 障害者手帳(身体、療育、精神)をお持ちで一般就労を希望する方

○相談内容 ハローワークの利用方法の案内(場合によっては同行して求人検索などのサポートも可能)、面接指導など

○相談方法 事前に電話で担当へ予約

担当 障がい福祉課
☎046(252)7132 ☎046(252)7043

小学校4年生までに拡大します 小児医療費助成事業の対象年齢

小児医療費助成事業の対象は、通院の場合、現在、小学校3年生までとなっていますが、市では、子育て支援の充実を図るため、10月1日から対象を小学校4年生までに引き上げます。

現在小学校4年生の児童で、申請をしたことがない方は担当に申請してください。過去に申請して内容に変更がない場合、手続きの必要はありません。該当者には9月末までに新しい医療証をお送りします。

なお、この助成制度には所得制限があります。詳しくは、担当にお問い合わせください。

【新規申請時の持ち物】

所得証明、印、お子さんの健康保険証
※申請に必要な所得証明の年度などは担当にお問い合わせください。職場から発行される源泉徴収票では受け付けできません。

担当 医療課
☎046(252)7213 ☎046(252)7043

市民と行政によるまちづくり

平成25年度 座間市相互提案型協働事業を募集

担当 市民協働課 ☎046(252)8035 ☎046(255)3550

市では、住みよいまちづくり実現のために策定された「協働まちづくり推進指針」に基づき、市民活動団体の皆さんからの豊かな発想を生かした提案を募集します。今回募集する提案の実施は、平成二十五年度を予定しています。

②座間市内に活動拠点を有すること。
③定款、規約または会則に基づき運営され、予算および決算を適正に行っていること。

平成二十三年度では、四

事業で協働が実施され、事業内容について市と市民団体の皆さんがそれぞれの視点から協議し合っており、こぎついたり、より市民の皆さんのニーズに合った事業が実施されたりするなど

の成果が上がりました。今年度は、左下表のとおり七事業を実施中です。平成二十五年度も「協働」によりきめ細かな質の高いサービスを提供し市民満足度を高めるとともに、「協

働」というものを分かりやすく周知し、幅広い協働の実践につなげていきます。住み良い地域社会を目指して、ぜひ、皆さんの熱意とアイデアに満ちた提案をお待ちしています。

事業実施のおおまかな流れ



募集対象は、応募締切日において、一年以上継続した活動を行っており、次の①～③の全てに該当する市民活動団体です。
①座間市民活動サポートセンターに登録していること。

平成25年度事業募集説明会

市民活動団体を対象に提案型協働事業の仕組みと平成25年度実施の市提案型協働事業についての説明会を開催します。応募の詳細については、担当または市民活動サポートセンターにご相談ください。

- とき 8月24日(金)午後6時～
- ところ 市役所5階5-1会議室
- 参加方法 入場自由(直接会場へ)
- ※説明会に参加しなくても、協働事業への応募は可能です。

【提案事業内容】

- 実施期間は平成25年4月から平成26年3月までです。
 - 市民活動団体が提案する協働事業
 - 市が提案する次の協働事業
 - ・防災啓発研修会事業(市民部安全防災課)
 - ・相模が丘なかよし小道再生事業(都市部公園緑政課)
 - ・校庭の芝生化推進事業(教育部教育総務課)
 - ・ざま再発見写真コンテスト(教育部生涯学習課)
 - ※提案事業の決定は、平成25年3月議会の終了後となります。
- 問い合わせ先 座間市民活動サポートセンター
☎046(255)0201 ☎046(255)3243
担当 市民協働課 ☎046(252)8035 ☎046(255)3550

2種類の相互提案型協働事業

- 【市民活動団体提案型協働事業】
市民活動団体から公益的な事業の実施プランを募集し、市民活動団体と市が役割分担し、協働で取り組む事業です。
- 【市提案型協働事業】
市が提案した事業の構想や概要に対し、市民活動団体から事業の具体的な実施プランを募集し、市民活動団体と市が役割分担し協働で取り組む事業です。
※平成25年度は上記の4事業です。

平成24年度実施中の協働事業

今年度は、市民からの提案のあった4事業と、行政からの提案のあった3事業が協働事業として決定し、実施されています。

【市民活動団体提案型協働事業】

事業名	協働団体名
回想法を利用した介護予防推進及び、地域ボランティア育成事業	回想法プランニング座間
座間市不登校・ひきこもり支援活動の推進事業	不登校・ひきこもり居場所あすなる
精神障害者(当事者)の生きづらさの対処法事業「べてるの当事者研究」	ひらけ ざま
生ごみの堆肥化推進事業「生ごみ資源化で循環型社会へ」	座間生ごみ堆肥化グループ

【市提案型協働事業】

事業名	協働団体名
ざま再発見写真コンテスト	座間市写真連盟
相模が丘なかよし小道再生事業	特定非営利活動法人 さくら百華の道
防災啓発研修会事業	ざま災害ボランティアネットワーク

教えて!ざまりん
～団体の営利・非営利～

座間市相互提案型協働事業に応募するには座間市民活動サポートセンターへの登録が必要です。

同センターは、市民活動団体の支援を目的に設置されており、登録するには市民活動団体であることが要件となります。市民活動団体は、さまざまな特徴がありますが、非営利団体であることも目安の一つとされています。

ここでは、多く問い合わせがある「団体の営利・非営利」の違いについて、市民活動団体と混同されやすい「教室系」と言われている団体との比較で紹介いたします。

同センターでは、中には例外もありますが、下の表を目安に確認をしています。

市民活動団体 非営利	判断基準	営利 教室系(稽古事など)
団体が会員を募集する	会員	講師が生徒を募集する
会費(=団体の運営費)	参加費	月謝(=講師の収入)
団体の会計担当者	集金・会計管理	講師
会員に対して会計報告・監査報告	会計報告・監査	なし
団体が講師を雇う	講師	講師が中心
団体と講師の間の契約による一定額	講師謝礼額	生徒数に比例した額
団体の運営費から支出	謝礼支払い	参加費全額

問い合わせ先 座間市民活動サポートセンター ☎046(255)0201 ☎046(255)3243

営利・非営利について、サポートセンターが目安としているのは下の表です。



環境ISO

市内全小中学校で環境にやさしい活動に取り組んでいます

市内小中学校では、児童・生徒が環境への関心を持ち、全地球的な視野で環境を考へることができるようになることを目的として、「レッスン トライ ひまわり環境ISO」の取り組みを行っています。

児童や生徒だけでなく教職員も一体となって環境にやさしい活動を継続的に実践しています。昨年度からは、各学校は重点目標を決め「だれでも」、「いつでも」、「どこでも」を合言葉に環境問題について学ぶ時間を作ったり、環境保全のポスターを掲示したりするなどさまざまな取り組みを行っています。

ここでは、西中学校で行われている取り組みを紹介します。

西中学校での取り組み

西中学校の本年度の重点目標は、「グリーンカーテン設置による環境保全活動」と「ひまわり栽培による自然への興味・関心を高める」です。同校では、整備美化常任委員会が中心となり、



学校全体で環境を意識し、次のような自主的な活動を行っています。

①環境保全活動

緑化推進のため、グリーンカーテンを設置しています。整備美化常任委員会中心となり、網を張り直したり土を耕したりしました。昨年度はゴーヤやフウセンカズラなどを実らせることができました。今年度はゴーヤやヘチマのグリーンカーテンができる予定です。



②自然への興味・関心を高める活動

自然への興味・関心を高めるために、市の花であるヒマワリを栽培しています。一学期後半に種まき、夏休みに草むしりをして、二期の始業式には満開のヒマワリが生徒を迎える予定です。

③省エネ・省資源・リサイクル活動

教室の照明や扇風機のスィッチは、整備美化常任委

員が中心となり、こまめに消しています。また、廊下や階段などのスイッチ横に注意書きを添えるなど、生徒一人一人が節電を意識するよう工夫しています。



④環境意識向上のための取り組み

各学年で学期ごとの清掃MVPを表彰することで、清掃活動への意識が高まるように取り組んでいます。また、整備美化常任委員会が、教室の環境整備に気を配り、毎週の美化点検を行っています。

このように、決して難しいことに取り組んでいるわけではないので、一人一人が、「意識を持って」、「目標を持って」活動し続けることが大切です。これからも環境にやさしい活動を継続していくことで、地球環境を心から大切に思う豊かな心が児童・生徒の中に育っていくことを期待しています。

担当 教育指導課
☎046(252)8732
☎046(252)4311

座間市民芸術祭

展示部門の作品を募集

市では、芸術・文化の祭典「平成二十四年度座間市民芸術祭」をハーモニーホール座間（市民文化会館）を主な会場として開催します。

今回は、展示部門の作品を募集しますので、下表および公共施設で配布されている応募要項をご参照の上ご参加ください。

この機会に、日ごろの活動の成果を発表してみませんか。



○ところ ハーモニーホール座間（菊花は市役所1階アトリウム）
○応募資格 市内在住・在勤・在学で高校生以上の方、市内で文化活動をしている方
○応募作品 未発表のもの
○審査 文芸、菊花、写真（菊花、写真は表彰式があります）

担当 生涯学習課
☎046(252)8476
☎046(252)4311

分野	募集内容	応募方法	展示期間
さつき盆	一人1点まで（詳細は応募要項か右記連絡先で確認）	10月1日(月)～31日(水)に電話で座間さつき会☎046(255)0062 [瀬戸]へ連絡	11月30日(金)～12月2日(日) 午前10時～午後5時
山野草	一人1点まで（詳細は応募要項か右記連絡先で確認）	9月3日(月)～28日(金)に電話で谷戸山山野草会☎046(253)6222 [鈴木]へ連絡	10月12日(金)～14日(日) 午前10時～午後5時
文芸	○俳句(雑詠)＝一人5句 ○短歌(近作雑詠)＝一人5首 ○川柳(自由題)＝一人5句	9月3日(月)～25日(火)に作品5点を郵送または直接生涯学習課へ ※400字詰め原稿用紙に作品と住所、氏名、電話番号、雅号などを楷書で記入し、難解な漢字には、ふりがなを付け提出。	10月19日(金)～21日(日) 午前9時30分～午後5時
いけばな	一人1点まで（詳細は華道協会☎046(251)0245 [山本]に確認）	作品内容や花器サイズなどを記入した任意の用紙を8月24日(金)～9月21日(金)に郵送または直接生涯学習課へ	10月7日(日)、8日(月) 午前10時～午後5時
菊花	○三本立盆養菊＝一人5点まで ○切花＝一人5点まで ○補助作り＝一人3点まで ※詳細は応募要項か右記連絡先で確認。	9月30日(日)までに電話で座間市菊友会☎046(254)3382 [田戸]へ連絡	10月31日(水)～11月5日(月) 午前9時30分～午後5時(5日は午後1時まで) ※初回の方は、搬入日に直接作品を持ち込んでも参加できます。
書道	額・枠・軸装で一人1点まで（詳細は応募要項で確認）	必要事項を記入した応募票(書道専用)を、9月3日(月)～10月5日(金)に郵送または直接生涯学習課へ	11月9日(金)～11日(日) 午前9時30分～午後5時
写真	一人2点まで(組み写真は3枚まで1点として扱う。詳細は応募要項で確認)	10月20日(土)、21日(日)の午前10時～午後3時に出品応募票と作品を直接ハーモニーホール座間1階常設展示室へ(いずれも都合がつかない場合は10月22日(月)の午前9時～午後5時に直接生涯学習課へ)	11月16日(金)～18日(日) 午前9時30分～午後5時
工芸生活美術	木工、彫塑、陶芸、押し絵、切り絵、トールペイント、絵皿、刺繍など一人1点まで(詳細は応募要項で確認)	9月3日(月)～10月25日(木)に必要な事項を記入した出品応募票のみを郵送または直接生涯学習課へ	11月22日(木)～25日(日) 午前9時30分～午後5時(22日は午後1時～)
絵画	油絵、水彩、墨絵、日本画、版画、パステルなど一人1点まで(詳細は応募要項で確認)		

※応募要項や応募用紙などは市役所5階生涯学習課、市公民館、北・東地区文化センター、各コミュニティセンターに備えてあるほか、市ホームページにも掲載しています。
※メインの会場となるハーモニーホール座間は月曜日、および祝日の翌日は休館日になります。
※菊花以外の最終日の展示時間は午後4時までです。
【郵送先】〒252-8566 座間市緑ヶ丘1-1-1 生涯学習課市民芸術祭担当宛て
【問い合わせ】生涯学習課 ☎046(252)8476 ☎046(252)4311

平成24年度座間演劇祭 公演参加者を募集

市では、12月16日(日)に開催する座間演劇祭に参加する団体・個人を募集します。劇、一人芝居、マイム、朗読劇、紙芝居、即興劇など広義の「演劇」に含まれるさまざまなジャンルからの参加をお待ちしています。参加の申し込みは担当へご連絡ください。

また座間演劇祭の詳細について1時間程度の説明会を次のように開催しますので、参加希望の方はぜひご参加ください。

○とき 8月24日(金)午後6時30分～
○ところ 市役所5階教育委員会室
※併せて、お手伝いをしていただけるスタッフも募集します。お手伝いについての詳細も説明会で行います。



担当 生涯学習課
☎046(252)8476 ☎046(252)4311

お役立ち情報満載！ ざまインフォメーション

市内の催しや行政情報などは、「ホームページ」<http://www.city.zama.kanagawa.jp/>でも案内しています。
お問い合わせやお申し込みは原則として祝日や年末年始を除く月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時15分にお願いします。

8	日	月	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

9	日	月	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

案内

配偶者などからの暴力に悩んでいる方へ～DV相談のご利用を～

配偶者や恋人など、親しい異性からの暴力(DV＝ドメスティック・バイオレンス)に悩んでいませんか？これらの暴力には、身体的暴力をはじめ精神的暴力や経済的暴力など、さまざまなものが挙げられます。一人で考え込まずにDV相談をご利用ください。

○と き 毎週月曜・水曜・金曜日(祝日は除く)午前9時～正午、午後1時～5時15分

○ところ 市役所1階広報広聴人権課

※費用は無料です。秘密は守られます。

担当 広報広聴人権課
☎046(252)8483 ☎046(252)0220

公共下水道公共汚水ます設置基準の改定

公共下水道整備後に分筆された土地に公共汚水ますを設置する場合は、9月1日から、自費施工の対象となりますのでご注意ください。それに伴い、9月以降の「公共下水道汚水ます及び取付管設置依頼書」や添付書類についても変更になりますので、詳しくは、市ホームページをご覧ください。

担当 下水道課
☎046(252)8629 ☎046(257)4155

就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験

本認定試験は、病気などやむを得ない事由により、義務教育学校に就学させる義務を猶予された場合に、猶予者に中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために国が行う試験で、合格者には高等学校の入学資格が与えられます。

○と き マ願書受付期間＝8月17日(金)～9月4日(火)(郵送受付)マ試験日＝11月1日(木)
※詳しくは、担当で配布する受験案内をご覧ください。

担当 教育指導課
☎046(252)8732 ☎046(252)4311

量が排出禁止に

現在、粗大ごみとして回収している量については、10月1日(月)から排出禁止となります。量を処分する際は、引き取り業者などに依頼してください。
※9月28日(金)までは粗大ごみとして受け付けます。

担当 資源対策課
☎046(252)7985 ☎046(252)7616

普通救命講習

○と き 9月9日(日)午後1時

30分～4時30分

○ところ 消防本部会議室(緑ケ丘6-1-15)

○内 容 応急手当の重要性、人工呼吸、心臓マッサージ、自動体外式除細動器(AED)の使用、大出血時の止血法習得

○対 象 市内在住、在勤、在学者(中学生以上)

○持ち物 筆記用具

○定 員 20人(申込順)

○申込方法 電話で担当へ
担当 消防管理課
☎046(256)2211 ☎046(256)2215

青少年芸術祭舞踊部門「ダンシング イン ZAMA 2013」の出演団体を募集

市青少年芸術祭実行委員会では、舞踊部門の出演団体を募集します。

○と き 平成25年3月10日(日)午後1時～5時

○ところ ハーモニーホール座間(市民文化会館)大ホール

○対 象 市内を中心に活動する青少年の舞踊(ダンス)団体

○申込方法 8月15日(水)～9月14日(金)に申込書・団体名簿・会則などを担当へ提出

※募集要項(担当課に備え付け。市ホームページからも入手可)を確認の上、お申し込みください。応募多数の場合は、公開抽選となります。

担当 青少年課
☎046(253)8415 ☎046(259)2163

交通事故件数

平成24年1月1日～7月31日(物件事故を含みます)

	件数	死者	負傷者
24年	370	0	426
23年	383	0	438
増減	-13	0	-12

消防救急車出動件数

	消防車	救急車		
7月	1月～7月	7月	1月～7月	
24年	69	425	412	2823
23年	64	431	404	2793
増減	5	-6	8	30

※火災・災害情報の問い合わせは、テレホンサービス☎046(251)1399へ。

催し

達人に学ぶ「遊びの極意」～大人こそ「遊び」の達人になれる～(家庭教育委託講座)

○と き ①9月16日(日)②30日(日)③11月23日(金)①②午前10時～正午③午前10時～午後2時

○ところ ①県立座間谷山公園パークセンター②サニープレイス座間(総合福祉センター)講習室③芹沢公園

○内 容 子どもが遊びの中で発想力、想像力、持続力など生きるための力を身につけていく過程を体

験し、豊かな感性でのびのびと遊べる環境を作るためにプレイリーダーが必要な心得を学ぶ

○対 象 どなたでも(小学生の保護者、子どもと遊ぶことが好きな方)

○定 員 20人(申込順)

○参加費 無料

○持ち物 動きやすい服装

○主 催 座間にプレイパークを作る会

○申込方法 電話またはファクスで担当へ
担当 生涯学習課
☎046(252)8472 ☎046(252)4311

市チャリティーゴルフ大会

○と き 10月31日(水)午前7時受け付け開始、午前8時スタート

○ところ 長竹カントリークラブ

○競技方法 18ホールストロークプレー(新ベリア方式)

○定 員 100人(申込順)

○参加費 3,500円(チャリティー、パーティー、賞品代)

○プレー費 15,000円(70歳以上は14,000円、40歳未満は13,000円)(キャディーフィー、昼食代など)

※プレー費は当日に各自で精算してください。

○申込方法 10月15日(月)までに所定の申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入の上、参加費(3,500円)を添えて担当へ

※収益金は全国大会などに出場する選手に激励金として、また、市と都市間交流のある福島県須賀川市に東日本大震災義援金として贈ります。

担当 市体育協会事務局(スポーツ課内)
☎046(252)8177 ☎046(255)3550

北地区文化センター

○と き 9月1日(土)午前10時～正午

○ところ 栗原コミュニティセンター実習室

○対 象 市内在住、在勤、在学者

○定 員 20人(申込順)

○参加費 無料

○申込方法 電話または電子メールで座間生ごみ堆肥化グループ☎046(252)2046(笠波)・電子メールkasanami_nobuko@yahoo.co.jpへ

担当 資源対策課
☎046(252)7985 ☎046(252)7616

みんなとつながろう！「あすなろっこ祭り」

市では、市民団体「不登校・ひきこもり居場所 あすなろ」との相互提案型協働事業として、市民の皆さんに、不登校やひきこもりについて理解を深めていただくために、「あすなろっこ祭り」を開催します。家族や友人と一緒にご参加ください。
○と き 9月9日(日)午前10時30分～午後3時

○ところ ①市民健康センター多目的ルーム②栄養指導室

○内 容 ①子どもフリーマーケット、支援団体によるバザー、クラフトコーナー、ゲーム、バンド演奏②カレーライス、かき水

担当 青少年相談室
☎046(256)0907 ☎046(259)2163

網戸張り替え講習会

○と き 8月25日(土)午前9時～正午

○ところ リサイクルプラザ工房

○内 容 網戸の張り替えの実習

○対 象 市内在住、在勤、在学者(この講座を初めて受講する方)

○定 員 12人(申込順)

○参加費 300円(材料代)

○持ち物 筆記用具、軍手

○申込方法 8月21日(火)までに電話または直接担当へ

※ファクスによる申し込みは不可。
担当 リサイクルプラザ
☎046(252)7963 ☎046(252)7964

布ぞうりを作ってみませんか？

○と き 9月8日(土)午後0時30分～4時

○ところ リサイクルプラザ工房

○内 容 裂き布を再利用して布ぞうりを作る

○対 象 市内在住、在勤、在学者

○定 員 17人(申込順)

○参加費 300円(材料代)

○持ち物 白か黒の木綿糸、木綿針、かざ針(4号以上)

○申込方法 9月4日(火)まで電話または直接担当へ

※ファクスによる申し込みは不可。
担当 リサイクルプラザ
☎046(252)7963 ☎046(252)7964

北地区文化センター

○と き 9月12日(水)午後1時30分～3時30分

○内 容 ベビーマッサージの手法や効果について学ぶ

○講 師 座間子どもの家保育園看護師 菊地恵子さん

○持ち物 厚みのあるバスタオル、ぬれタオル、飲み物

○対 象 1歳未満の乳児と親

○定 員 30組(申込順)

○参加費 無料

○申込方法 所定の申込用紙(公民館、北・東地区文化センター、第2子育て支援センター(相模が丘5-29-59)で配布)に記入の上、9月5日(水)までに第2子育て支援センターに持参

◆相模が丘地域健康講座「腰痛予防の体操」

○と き 9月14日(金)午後1時30分～3時30分

○ところ 相模が丘コミュニティセンター

○内 容 腰痛を予防する体操などを理学療法士から学ぶ

○対 象 市内在住、在勤者

自治会は、人と人との強い絆で結ばれ、安全で安心な街づくりにご貢献していきます。

担当 市民協働課

☎046(252)7966

☎046(255)3550

○定 員 50人(申込順)
○持ち物 上履き、バスタオル、運動しやすい服装

○参加費 無料

○申込方法 9月5日(水)までに電話か直接、相模が丘コミュニティセンター(相模が丘3-38-1☎046(258)3000)または北地区文化センターへ

※相模が丘コミュニティセンターとの共催事業です。

◆北文おもちゃ病院

○と き 9月8日(土)午前10時～正午(受け付けは午前11時30分まで)

○内 容 家にある壊れたおもちゃの修理

※修理できない物もあります。

○対 象 小学生以下(保護者同伴)

○定 員 20人(先着順)

○費用 無料

※部品代など一部実費負担。

○参加方法 当日直接同センターへ

東地区文化センター

◆ひがしのだんだんリビング

○と き 9月5日(水)午前9時45分～正午

○内 容 乳幼児を持つ保護者の交流、仲間作りの場です

○参加方法 直接時間内に、親子で同センターへ

青少年センター

◆ひまわりおはなし会2012

○と き 8月26日(日)午前9時30分～午後2時

○内 容 利用者友の会主催による子どものための夏のお祭り。ジャンケン大会、流しそうめん、工作コーナー、スタンプラリー、水ばくだん、ダンス発表、模擬店など

○対 象 どなたでも

○参加方法 当日直接会場へ

※駐車場はありませんので、徒歩か自転車でご来場してください。

※模擬店は午前10時からです。

図書館

◆こどもシアター

○と き 8月26日(日)午前10時30分～正午

○ところ 講座室

○内 容 「ムーミン消えないおばけ」、「ナイチンゲール物語」

○入 場 自由

○参加費 無料

※フィルムなどの事情により一部変更になる場合があります。

◆ZAMAひまわりおはなし会2012

○と き 9月8日(土)、9日(日)午前9時30分～午後2時

○ところ 子どもおはなし室

○内 容 お話しサークルによるリレーお話し会。詳しい内容は同館で配布するプログラムを参照

○入 場 自由

○参加費 無料

募集

◆市職員募集(平成25年4月1日採用)

○職種 一般事務(身体に障がいの

ある人)(大学卒業程度と高校卒業程度の区分あり)

○採用予定人員 2人程度

○職務内容 一般行政事務に従事

○受験資格要件 昭和52年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人で身体障害者手帳の交付を受けている人であり、自力(介護者を要しないこと)による職務遂行が可能な人で活字印刷文による出題に対応可能な人

○受験案内・申込書の配布 市ホームページからダウンロードする、担当課、市民情報コーナー、各出張所で配布

○申込手続 8月22日(水)までに、市ホームページの電子申請・届出欄から電子申請するか、簡易書留により郵送で申請(8月23日(木)の消印まで有効)

○第1次試験日程 マと き＝9月16日(日)マと き＝市役所ほか

担当 職員課
☎046(252)7911 ☎046(255)3550

◆固定資産税課事務補佐員

○募集人員 事務2人

○応募資格 ①20歳以上の健康で、登記簿謄本の内容を正確に転写ができる方②パソコン操作(数字入力)のできる方

○業務内容 法務局からの土地・家屋登記済通知書に基づく台帳の修正、加算などの処理業務および償却資産データの入力業務

○勤務期間 10月22日～平成25年2月15日毎週月曜～金曜日(土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く)

午前9時30分～午後4時15分

○賃 金 時給952円

○応募方法 市販の履歴書(写真貼付)に必要な事項を記入し、9月14日(金)までに本人が担当に持参

○選考方法 面接、筆記試験(9月19日(水)、20日(木)予定)、健康診断

担当 固定資産税課
☎046(252)8043 ☎046(255)3550

◆市立保育園 臨時・非常勤保育士

○募集人数 ①臨時保育士②非常勤保育士それぞれ若干名

○応募資格 ①②保育士資格所持者

○勤務期間 ①雇用の日から12月28日(金)まで(更新あり)②雇用の日から平成25年3月末日まで

○勤務日時 ①月曜～土曜日の間の週5日間午前7時30分～午後7時の間の7.75時間(ローテーション勤務)②月曜～金曜の5日間で午前7時30分～午後7時の間の4時間(勤務の場合あり)

○時 給 ①1,184円②1,060円

○応募方法 市販の履歴書(写真貼付)に必要な事項および希望職種を記入の上、8月22日(水)までに本人が担当に持参(保育士証の写しを添付)

担当 保育課
☎046(252)7202 ☎046(252)7043

◆市史編さん調査員(非常勤特別職)

○募集人員 1人

○応募資格 ①座間市史、郷土史に関心があり調査研究に熟意のある方②古文書の解読・整理などに興味がある方③長期にわたる出版物などの校正や編集などが可能な方

○勤務場所 主に図書館内作業スペース

○業務内容 ①古文書などの歴史資料の調査・整理・分析②座間市史

刊行物に関する出版物の校正・編集など

○勤務期間 9月～平成26年3月31日

※ただし、再委嘱を行う場合があります。

○勤務日時 火曜から金曜日までの原則2日午前9時～午後4時

○報酬 月額46,400円

※雇用保険、交通費など諸手当はありません。

○応募方法 市販の履歴書(写真貼付)に必要な事項を記入の上、600字から800字以内の「郷土史研究への思い」と題した小論文を添えて8月31日(金)までに郵送(〒252-8566座間市教育委員会生涯学習課市史文化財担当)または持参

担当 生涯学習課
☎046(252)8431 ☎046(252)4311

みんなの広場

○第20回記念 サマーコンサート

マと き＝8月25日(土)午後6時(開場は午後5時30分)マと き＝立野台コミュニティセンターマ内容は情熱のアルゼンチンタンゴ(出演はオルケスYOKOHAMA)マ入場＝

自由マ問い合わせ先＝同センター☎046(255)0815

※駐車場はありません。近隣の駐車場は絶対にしないでください。

○キッズえいがかい

マと き＝8月31日(金)午後3時(開場は午後2時45分)マと き＝立野台コミュニティセンターマ内容は「ミッキーのおばけたいじ」、「はれときどきぶた」マ対象＝3歳～小学生(小学生未満は保護者同伴)マ入場＝無料(おみやげ付き)マ問い合わせ先＝同センター☎046(255)0815

※駐車場はありません。近隣の駐車場は絶対にしないでください。

○点訳初級講座

マと き＝毎月3回金曜日午後7時30分～9時マと き＝さがみ

神奈川県消防操法大会で座間市消防団第2分団 小型ポンプ操法の部で優良賞を獲得!!

第48回神奈川県消防操法大会が7月24日に神奈川県総合防災センターで開催され、本市の代表として出場した消防団第2分団は「小型ポンプ操法の部」において、優良賞を獲得しました。

これは、ホースを延長し放水するまでの時間と士気、規律、迅速な行動などの正確性を競うもので、いずれのチームも各市町村の代表とあって高い技術で競り合われる中、第2分団は日ごろの訓練の成果を十分に発揮しました。



担当 消防総務課 ☎046(256)2211 046(256)2215

人が集まるイベントに AEDを貸し出します!

AED(自動体外式除細動器)は、心臓のけいれんを治すため、電気ショックを加える装置です。市内にはすでに、全ての小・中学校や各公民館、各コミュニティセンターなどの公共施設に設置しています。



さらに市内で開催されて多くの市民の皆さんが参加するスポーツ競技などの各種イベントや式典、祭典、講習会などを主催する団体に対し、AEDを無料で貸し出しています。貸し出し条件などの詳細は、担当にお問い合わせください。

担当 消防管理課 ☎046(256)2211 046(256)2215

「防犯灯」異常に気付いたら連絡を

お近くに設置してある防犯灯の中で「夜になっても点灯しない」「ついたり消えたりしている」などの異常がありましたら、故障内容と防犯灯の下に付いている右の赤いプレートの「防犯灯番号」を担当にご連絡ください。



担当 安全防災課 ☎046(252)8158 046(252)7773

七月の暑い日に、涼しさを求めて県立座間谷戸山公園を散策しました。園内の小道に入るとブナやコナラの広葉樹が茂り、まるで緑のトンネルです。このトンネルに入った瞬間、陽光が樹林に遮られて涼しくホッとしました。園内は公園外の騒音も気にならず静かで、木々の小枝が風に揺れる音、そよ風、キラキラ光る木漏れ日、小鳥のさえずりが聴かれる森林の涼しさに癒し感を満喫できました。



初夏の谷戸山公園を散策

今年度の「市民リポーター」に市内相武台にお住まいの小林信雄さん(写真)がなりました。小林さんには、座間取材していただき、そのリポーターを本紙に掲載していきます。小林さんに取材を受けたときには、ご協力をお願いします。



園内の里山体験館から双眼鏡を借りて、野鳥観察小屋から樹林を覗くとコゲラとシジュウカラの姿が観察できました。近くで鳴くウグイスを探しましたが見つかることができませんでした。カワセミの出番を狙って水の池に望遠レンズを向けていた方に、「良い写真撮れましたか」と何うと撮影した作品を見せてくれました。ピオトップ(自然保護湿地)では子供たちがザリガニ捕りに夢中でした。節電が叫ばれる暑い夏、冷房が効いた室内の快適さとは、また違った爽やかな涼しさの森林アウトドアをここで楽しむのも一考です。この公園、座間市内のオアシスの一つです。



木漏れ日、そよ風が涼しい谷戸山公園

この公園は県内の県立公園十五カ所の内の一つ。「谷戸」の名は、丘陵地の谷、小川の源流域で豊かな生態系があるところの意味。また、この公園は「風致公園」に位置付けられており、自然の風景や趣きを維持し、都市生活の中で森林と里山を楽しめるよう、地理特有の自然環境を残しながら適度に整備した都市型の自然公園、とのお話でした。

市民の皆さんからのご意見を「パブリックコメント情報」

(仮称)座間市空き家等の適正管理に関する 条例骨子案にご意見を

市では、空き家などの適正な管理に関し必要な事項を定めることにより、空き家が管理不全な状態になることの防止を図り、安全で安心なまちづくりの推進に寄与することを目的とした(仮称)座間市空き家等の適正管理に関する条例骨子案を作成しましたので、市民の皆さんのご意見を募集します。

- 意見を提出できる方 市内在住・在勤・在学者、市内に事業所などを有する法人またはその他の団体、意見公募手続に係る事案に利害関係を有する方
- 募集期間 8月15日(水)～9月18日(火)
- 閲覧場所 市役所1階市民情報コーナー、市役所3階安全防災課、各出張所、市公民館、北・東地区文化センター、各コミュニティセンター ※市ホームページでも閲覧できます。
- 閲覧資料 (仮称)座間市空き家等の適正管理に関する条例骨子案
- 意見の提出方法 住所、氏名、電話番号を明記(書式自由)の上、9月18日(火)までに郵送、ファクス、電子メールまたは直接担当へ
- 【郵送】〒252-8566 座間市役所安全防災課
- 【電子メール】pb49_akiya@city.zama.kanagawa.jp

担当 安全防災課 ☎046(252)8158 046(255)3550

三市合同文化振興プロジェクト エビナ・プロムナード・コンサート

市と海老名市・綾瀬市の3市は、今年度、神奈川フィルハーモニー管弦楽団の協力を得て、3市の市民の皆さんがどの会場でも鑑賞することのできるコンサートを開催します。

第1回目は海老名市で開催します。なお、座間市内では平成25年2月に、綾瀬市内では同年3月に開催予定です。



©青柳聡

- とき 9月17日(月)午後2時～4時(開場午後1時30分)
- ところ 海老名市文化会館 大ホール
- 対象 座間市・海老名市・綾瀬市在住・在学・在勤者(小学生は保護者同伴、未就学児不可)
- 出演者 神奈川フィルハーモニー管弦楽団(金聖響さん指揮)
- 参加費 無料(申込順)
- ※応募者多数の場合は抽選を行い、9月上旬に結果通知を発送します。
- 申込方法 往復はがきに代表者氏名、年齢、住所、電話番号(在勤在学者は通勤通学先)を記入し、8月31日(金)までに下記申し込み先に郵送(1枚のはがきで4人まで応募可。当日消印有効)
- 【申込先】〒243-0492 海老名市勝瀬175-1 海老名市役所文化スポーツ課「エビナ・プロムナード・コンサート」係
- 問い合わせ先 県央三市広域行政研究会海老名事務局(海老名市文化スポーツ課内) ☎046(235)4797

担当 生涯学習課 ☎046(252)8476 046(252)4311

連載 自治会トピックス 地域でただいま活躍中!安全・安心な地域づくり!

『住んで良かった緑ヶ丘へ』(緑ヶ丘南自治会)

緑ヶ丘南自治会は、県立座間谷戸山公園、座間中学校、座間市役所などの公共施設に隣接し、長年に渡り防災、防犯活動を積極的に取り組んできました。月2回の防犯パトロール、年末パトロールなどは、会員の方々の協力を得ながら定例化。防災面では、年1回県立防災センターでの災害体験、消火実習など、様々な研修から、家庭・地域における対策談義。3基の防災倉庫では防災対策資機材も保管管理中。前期には市と緊急時の汚水管使用契約を交わし、簡易トイレを2器購入。例年地域美化デー終了後は、なめこ汁、アルファ米の炊き出し実習。こうした取り組みを通じて、「ここに住んで良かった」と喜ばれる「安全・安心なまちづくり」を目指し役員、会員の協力で頑張っています。



マンホールの開閉訓練

会長 平岩 清文

自治会は、市民の安全・安心と地域の発展のため、日ごろからさまざまな活動に取り組んでいます。この連載も、多くの自治会員の皆さんの活動に支えられています。自治会への加入などについては、自治会総連合会事務局 ☎046(252)8751までお問い合わせください。

担当 市民協働課 ☎046(252)7966 046(255)3550